

第1回 新発田駅前複合施設基本設計審査会 会議概要

- 開催日時 平成25年8月28日(水) 午後1時30分から3時30分
(現地視察4時15分 5名参加)
- 場所 生涯学習センター 多目的ホール
- 出席者 12名(委員全13名)

中 渡 憲 彦 委員	寺 尾 ちはる 委員
川 本 健太郎 委員	前 田 圭 子 委員
荒 川 真里子 委員	三 浦 ユリコ 委員
近 藤 麻衣子 委員	鈴 木 秋 彦 委員
鈴 木 美和子 委員	山 口 恵 子 委員
竹 田 和 夫 委員	山 田 恵理子 委員

欠席者 1名

吉 田 育 子 委員

- 傍聴者数 6名
- 会議次第

- (1) あいさつ
- (2) 委嘱状交付及び委員の紹介
- (3) 新発田駅前複合施設基本設計審査会設置要綱について
- (4) 委員長、副委員長の選任
- (5) 報告・説明事項

委員

資料4についてだが、基本設計審査会のJR新発田駅との連携が必要と思うがどうか。

事務局

JR新発田駅との連携、この設計審査会とは別に必要となってくるものについては、それぞれの場面でやっていく。JRの他、観光案内所、高校生の状況など、必要な連携は取っていく。

委員

1点目は事業名について、新発田駅前複合施設とあるが、これで決まりなのか。公共施設、民間施設あるが、何が核となる施設なのか、事業名だけ見ると良くわからない。2点目は、新発田駅前に地元の私立大学が学生寮を造ると聞いたが、この整備基本方針の「まちなか居住施設」がそれに該当するのか。また、別のものなのか。それが本当なら民間施設との相互補完が必要となる。

事務局

事業名は、基本設計に当たり、議会に予算計上し承認いただいた事業名である。当面、この新発田駅前複合施設という名称を使って審査していただきたい。駅前の学生寮であるが、民間事業者による民間施設においてまちなか居住施設を検討している状況であり、単一大学の学生寮ではなく、単身者向け、学生向けのまちなか居住施設の建設計画が進められている。

(6) 基本設計業務受注者からの事例紹介

委員

いつデザインが示されるのか、また、風力や太陽光などエネルギー問題の話はどのように考えているか。

設計業務受注業者

デザインについては、議事の(2)スケジュールにおいて説明を行う。環境配慮に関しては、まだ、具体的に詰めていないので、出来次第ご説明したい。

(7) 議事

①審査の進め方について

委員

今ほどの基本設計の進め方と市議会とのタイミングはどのようなか。

事務局

平成27年度までに施設完成を目指しているが、この6月議会において基本設計に係る予算を計上し承認いただいた。実施設計のための予算は12月議会において提案する。年明けの1月から6月までに実施設計を完成させ、工事に着手する。議会との関係は、その都度、必要な予算について議会に提案し、承認をいただきたいと考えている。

②スケジュールについて

委員長

このスケジュールは、委員には配布されるのか。

事務局

今後、変更する箇所があるため、今の時点ではお出しできないが、後日整理した上で配布したい。

委員

今の時期はまつりを行っている。この建設予定地に50から60店の露天商が店を出している。また、新発田の重要な地点は新発田駅前ということもあるので、工事期間中や施設完成後において使えないエリアなどがあれば、市民の皆様にもお伝えすることがあることから、スケジュールについては、早めの情報提供をお願いしたい。

新庁舎については、現在、関係団体と調整を2年掛かりで行っている。駅前も同様に関係者が多くいるため、できるだけ早く提示をお願いしたい。

観光というのは、決して観光客のためにあるわけではなく、多くの市民にまちの誇りをお見せするという役割もある。観光にとっても大事な拠点となるため、資料や情報提供を行うので、市民の皆様にもランドマークとなる施設を考えていただきたい。

委員

完成してからどう機能していくか、ソフトランニングという考え方の議論が大事になる。指定管理を行うことによって、公共と市場の間で機能を高めているという事例もある。こういった指定管理などの議論はこの審査の範囲なのか。

事務局

全体スケジュールについては、管理・運営についても検討することとしており、設計・本体工事と同時並行で行う。今の方針では、図書館は、直営で管理・運営を行っていきたいと考えている。基本設計審査会においては、要綱にもあるように、機能の検討及び設計案の審査をお願いしたい。全く議論しないことはないが、要綱に定めたことを中心に議論いただきたい。

委員

建設予定地のメリット・デメリットがあるが、色々な立場の人によっても違うと思うが、現地を見ながら意見を聞くのもいいのかと思う。

整備基本方針の5ページにもある程度書いているが、ここに書いてある以外にもあると思うので、意見交換をお願いしたい。

事務局

この整備方針の5ページでは②の場所を建設予定地としている。この市有地と民有地を合わせた6, 554㎡の土地を使い駅前複合施設の建設を予定している。従って、この土地に建設する複合施設の基本設計についてのご意見は、審査会の中で議論をいただき、この土地以外の場所での複合施設の建設は考えていない。

③その他

(8) その他

(9) 現地視察

以上